

平成21年10月
改定平成26年 8月

石狩市浄配水場運転管理等業務委託
運転管理業務 評価要領

石狩市建設水道部水道施設課

運転管理業務委託の効果の評価要領

石狩市浄配水場運転管理等業務委託（以下第三者委託という）の効果を確認し、これを評価する。

評価する項目は、

1. 『月間業務評価による評価』
2. 『品質（業務内容）』（改定 平成26年8月）
3. 『業務改善提案』
4. 『総合評価』

の4項目として、それぞれの評価基準から点数化する。

なお、4. 『総合評価』については、1～3の得点を合計し、その合計点を100点換算した上で、あらかじめ作成した業務判定基準に照らし合わせ、4段階評価を行う。

さらに、業務全体の評価を所見としてまとめる。

1. 『月間業務評価による評価』

石狩市（以下甲とする）では、第三者委託契約の受託企業（以下乙とする）が提出した、「業務履行計画」の実施状況について、月末に月間業務完了検査を実施し、水道施設課長を含む評価員3名で業務の各項目についての評価判定を行っている。この評価判定結果を点数化し、年間業務での評価に加える。

(1) 月間業務評価

水道施設課長を含む評価員は、月間業務の以下の項目について、優、良、可、不可の判定をくだし、月間業務の評価とする。なお、優、良、可、不可の判定基準は表-1のとおりである。

(月間業務判定項目)

- ① 運転監視業務
- ② 電気及び機械の保全業務
- ③ 巡回監視業務
- ④ 水質管理業務

- ⑤ 修繕・改修業務
- ⑥ 調達業務
- ⑦ 維持管理業務
- ⑧ 給水区域変更業務
- ⑨ 緊急時対応業務
- ⑩ その他業務（上記に含まれないすべての業務）

表－1 月間業務判定基準

優	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
良	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしている。
可	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしているが、いくつかの注意点、改善点がある。
不可	契約書、仕様書、要求水準書等の水準を満たしていないため改善が必要。 (不可の場合、甲は改善命令書を速やかに乙へ提示する)

(2) 月間業務評価の点数化

実施した「月間業務評価」において、優、良、可、不可をそれぞれ5点、4点、3点、0点と点数化し、合計点を水道施設課長を含む評価員のそれぞれについて求める。

次に、以下の計算式に従って、月間業務評価の得点を100点満点の点数に換算する。

$$\text{月間業務評価点数} = (\text{評価員3名分の評価点}) \div 3 \times 2$$

(評価点数範囲 100点～0点)

(3) 年間評価の実施

業務評価を行った月の月間業務評価点数の平均点を求め、この点数を年間業務での評価とする。

この年間評価判定の様式を別紙－1 年間評価判定（月間業務評価のとりまとめ）に示す。

2. 『品質（業務内容）』

品質の評価は、仕様書、要求水準書に規定されている業務の仕様、業務要求水準の達成状況、履行状況を判定し、数値化する。

また、判定項目の設定には、JWWA（日本水道協会）発行の水道事業ガイドラインにある、業務指標（Performance Indicator 以下 PI とする）なども参考に、以下の手順で行う。

（1）適用する判定項目の設定

- ① JWWAのPI：JWWAのPIの様に、受託業務範囲内の業務に適用できるものを判定項目とする。
- ② 独自の概念による項目：JWWAのPIにはない、第三者委託業務を評価する上で適切と考えられる項目や受託者提案事項などの業務に適用できるものを新たに設定する。

（2）適用した判定項目による業務評価の点数化

判定項目について、あらかじめ配点設定基準を設けておき、その基準から得点を算出して業務実施結果を点数化する。

（3）評価

各判定項目の得点を合計したものを『品質』の評価点とする。

評価の詳細は、別紙－2 石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質】を参照。

3. 『業務改善提案』

浄配水場運転管理等の、維持管理業務で、乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出された場合、これを評価して総合評価の加算点とする。

また、提案の内容についても評価し、下表【業務改善提案評価基準】の得点をもって更に加算する。

業務改善提案の評価は、別紙ー3 業務改善提案評価表で詳細について考察し、点数化する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

なお、業務改善提案は、その内容を評価し、実際に採用されたかどうかは、評価の対象としない。

4. 『総合評価』

1 から 3 までの得点の合計を求め、その合計点を 100 点換算した上で、表－2 で示す評価判定基準に照らし合わせて総合評価する。

総合評価は、石狩市浄配水場運転管理等業務委託『総合評価表』（別紙－4 参照）に、各評価項目の得点と総合評価結果をまとめ、さらに、業務全般についての評価を考察し、所見としてまとめる。

表－2 年間業務評価判定基準

年間業務 評価点	年間評価 ランク	評価基準の内容
80点以上	AAA	業務評価の最高水準で、業務内容が非常に優秀であり、民間の技術力・企画力等が存分に活かされている。
80点未満 70点以上	AA	水道施設課が要求する水準を満たしており、民間の技術力・企画力が活かされた優秀な業務内容となっている。
70点未満 60点以上	A	水道施設課が要求する水準を満たしており、健全な水道施設管理や業務運営がなされている。
60点未満	B	水道施設課が要求する水準を満たしていないおそれがある。 業務内容について改善が必要と考えられる。

なお、年間評価ランクが B ランクとなった場合、乙は甲と協議の上、業務評価改善のための提案書を速やかに提出することとする。

『月間業務評価による評価』

別紙－1

年間評価判定(月間業務評価のとりまとめ) 平成 年度

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

	6月						7月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

	10月						11月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点	優	5
評価点	良	4
評価点	可	3
評価点	不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに評価員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

	2月						3月					
	評価員A		評価員B		評価員C		評価員A		評価員B		評価員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務												
2. 電気及び機械の保全業務												
3. 巡回監視業務												
4. 水質管理業務												
5. 修繕・改修業務												
6. 調達業務												
7. 維持管理業務												
8. 給水区域変更業務												
9. 緊急時対応												
10. その他業務												
合計		(A)		(B)		(C)		(A)		(B)		(C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2		
---	--	--

石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質(業務内容)】

平成26年度以降【品質評価結果表】

得点合計	0
得点を100点満点に換算するため得点を3.90 ^{※2} で割って評価点を算出します	
『品質(業務内容)』評価点	0.0

※2 78項目内で、各評価点数は5点あり最高合計得点は390点となる。
これを100点満点に換算するため3.90で除算している。

(1) 運営業務

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点
1	施設の管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の新港中央配水場・厚田浄水場常駐率(%)】	どちらかの常駐日数/年間勤務日数(245日)×100	%	100					100未満	
2		【乙の責めによる法定基準値以下水の送水時間(時間)】	濁度・色度・残塩・臭気・味いずれかまたは重複した異常水の送水時間	時間	0	1	2	3	4	5	
3	危機管理	【施設の事故件数(件)】	乙の責めによる取水井・浄・配水場施設の事故件数	件	0					1	
4		【事故時配水量率(%)】	乙の責めによる事故時配水量/一日平均配水量×100	%	0	1	2	3	4	5	
5	運営業務に係る事務	【年間、月間業務計画書及び業務報告書の提出】	契約書類等に基づく業務計画書及び業務報告書の提出		実施					未実施	

(2) 運転管理業務

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点
6	運転管理	【石狩西部広域水道企業団 受水率(%) 新港中央・花川北】	26年度予算受水量15,450m ³ /日/平均受水量/日×100	%	100以内					100以上	
7		【連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数(件)】	乙の責めによる連絡の不備及び遅延などによる運転管理への支障件数	件	0	1	2	3	4	5件以上	
8		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
9		【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.38Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
10		【新港中央配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
11		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
12		【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.37Mpa~0.47Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
13		【花川北配水場:維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
14		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
15		【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
16		【八幡配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
17		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
18		【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.45mg/l~0.55mg/l)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
19		【高岡配水場:維持管理水位(配水池水位1.70m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
20		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
21		【生振配水場:日平均水質要求水準(配水圧力0.35Mpa~0.45Mpa)達成率(%)】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
22		【生振配水場:維持管理水位(配水池水位1.30m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
23		【厚田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
24		【厚田浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)達成率(%)】 (※漏水等の影響による発生は除外)	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	
25		【浜益浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	

(2) 運転管理業務

別紙 2-3

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点
26	【浜益浄水場：維持管理水位（配水池水位1.48m以上）維持率（%）】 （※漏水等の影響による発生は除外）	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
27	【実田浄水場：日平均水質要求水準〔配水残塩0.3mg/l～0.8mg/l〕達成率（%）】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
28	【実田浄水場：維持管理水位（配水池水位1.00m以上）維持率（%）】 （※漏水等の影響による発生は除外）	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
29	【濃昼浄水場：日平均水質要求水準〔配水残塩0.3mg/l～0.8mg/l〕達成率（%）】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
30	【濃昼浄水場：日平均水質要求水準〔配水圧力0.2Mpa～0.4Mpa〕達成率（%）】	配水圧力の要求水準達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
31	【濃昼浄水場：維持管理水位〔配水池水位2.00m以上〕維持率（%）】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100	%	100						99	
32	【給水末端部での水質検査実施率（%）】	水質検査実施回数/年間水質試験必要回数（365日/年）×100	%	100						99	
33	【法定水質試験実施率（%）】	法定水質試験実施回数/年間法定水質試験必要回数×100	%	100						99	
34	【乙の責めによる取水不足数（日）】	年間取水不足日数（乙の管理に原因があり、取水不足になったと判断される日数）	日	0	5	10	15	20	25		
35	【乙の責めによる給水制限数（日）】	年間給水制限日数（乙の管理に原因があり、給水制限したと判断される日数）	日	0	1	2	3	4	5		
36	【乙の責めによる受水量超過数（日）】	年間受水量超過日数（乙の管理に原因があり、受水量が超過したと判断される日数）	日	0	5	10	15	20	25		
37	【調達遅れによる薬品備蓄不足率（%）】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0						1	
38	【試薬品備蓄不足による検査不可率（%）】	不可日数/年間検査日数×100	%	0						1	
39	【調達薬品の指定規格書提出】	適合規格入荷回数/年間入荷回数×100	%	実施						未実施	
40	【発見、修理依頼遅延によるテレメーター、電話回線通信不能日数（日）】	通信不能日数/年	日	0	5	10	15	20	25		
41	【厚田・浜益・実田浄水場 魚類不足による監視不能日数（日）】	調達不足による緊急対応日数/年間施設稼働日数×100	%	0						1	
42	資本的支出、収益的支出に係わる工事の施工補助	【甲が実施した改良工事の補助業務依頼における対応率（%）】	%	100	90	80	70	60	50		
43	甲が実施する改善、修繕工事の補助業務	【甲が実施した修繕工事の補助業務依頼における対応率（%）】	%	100	90	80	70	60	50		
44	緊急時の対応 停電、故障、漏水対応等も含む	【緊急対応率（%）】	%	100						99	
45	苦情初期対応、見学者対応	【乙の責による苦情対応率（%）】	%	100						99	
46		【見学者対応率（%）】	%	100						99	

(3)保安全管理業務

別紙 2-4

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点
47	施設の保守点検等業務	【設備点検実施率(%)】	電気・計装・機械設備等の実施点検回数 /電気・計装・機械設備の計画点検回数/年×100	%	100					99	
48		【浄水場停止事故発生件数(件)】	乙の責による年間の浄水場停止事故件数	件	0					1	
49	修繕計画作成	【修繕計画の作成】	要求水準書に基づく修繕計画の作成の実施		実施					未実施	
50	自家用電気工作物保安点検	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	
51	消防設備点検業務施設	【関係法令に定める点検の実施率(%)】	実施回数/年間計画回数×100	%	100					99	
52	浄水汚泥処理業務の補助業務 (取水井)	【汚泥処理業務の補助実施率(%)】	補助実施回数/年間業務実施回数×100	%	100	90	80	70	60	50	
53	保安業務(巡視、点検も含む) (施設の施設、警備装置の操作、場内 外の見回り)	【点検見落としによる事故件数(件)】	事故発生件数/年	件	0					1	
54	取扱説明書および鍵の管理業務	【顧客貸出品管理状況(%)】	紛失・破損点数/顧客貸出品(管理台帳記載点数)/100/年	%	100					99	
55	小規模修繕業務 (乙の行う実施 状況:20万円以下の小規模修繕)	【小修繕未実施による機能低下件数(件)】	乙の責による小修繕未実施により機能停止した機器件数 ※施設機能不全に影響しないこと	件	0	1	2	3	4	5	
56		【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】 構造物及び建築物の清掃業務	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	
57	施設の維持管理	【業務に起因した事故発生件数(回)】 配水池等の清掃	事故発生件数/年	回	0					1	
58		【業務に起因した事故発生件数(回)】 緩速ろ過池での損失水頭過大によるろ過不能(大雨等による過大な負荷時は除く)	事故発生件数/年	回	0					1	
59	除草及び植栽管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	
60	環境衛生管理業務	【ユーザーまたは委託者からの苦情件数(回)】	苦情件数回/年	回	0	1	2	3	4	5	
61	水質計器校正、点検整備業務	【業務に起因した事故発生件数(回)】	事故発生件数/年	回	0					1	
62		【月業務報告率(%)】	報告回数/12回/年	%	100					99	
63	運転管理データの記録、報告、保存	【日報『業務日誌(配水量)』報告率(%)】	報告回数/242回/年×100	%	100					99	

(4)その他

業務指標		概念	配点	5	4	3	2	1	0	評価 数値	得点
64	【教育研修の実施率(%)】	当年度に実施した研修回数/当年度計画研修回数	%	100	75	50	30	15	0		
65	【労務災害発生率(%)】	労務災害被災延人数/社員数×100	%	0					12.5		
66	【労働災害強度率(%)】	労働損失日数/延労働時間数×1000 ※労働損失日数:累計休業日数×300/365 ※延労働時間数:7.75/日×245(年間稼働日数)×社員数(現場8名)	— 休業日数	0 0	0.22 4	0.43 8	0.87 16	1.3 24	2.16 40		
67	【マニュアルの作成状況率(%)】	作成されたマニュアル数 /顧客要求または提案によるマニュアル数/年×100	%	100	90	80	70	60	50		
68	【本業務委託において有益となる資格取得の推進率(%)】	社員が取得している資格数/全社員数(現場社員)/年×100	%	100	80	60	40	20	0		
69	提案案件の取り組み	【薬品・消耗品の管理計画の実施】		実施					未実施		
70		【次亜保管期間に配慮した管理:有効塩素濃度の確保率(%)】	%	0	0.004	0.008	0.012	0.016	0.020		
71		【省エネVベルトの導入率(%)】	%	100	75	50	30	15	0		
72		【蛍光灯リサイクル率(%)】	%	100	75	50	30	15	0		
73		【設備管理台帳導入率(%)】	%	100	75	50	30	15	0		
74		【サーモラベル接触温度計の導入率(%)】	%	100	75	50	25	10	0		
75		【機械設備振動測定の実施率(%)】	%	100	90	80	70	60	50		
76		【バッテリー設備機能診断の実施率(%)】	%	100	90	80	70	60	50		
77		【地域活動・イベント参加件数(件)】	件	5	4	3	2	1	0		
78		【地元企業活用率(%)】	%	100	90	80	70	60	50		
得点計											

『 業務改善提案評価表 』

石狩市浄配水場運転管理等業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出 年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用 の判断	提案採用判断の理由	提案事項 の実施状況	提案実施 の効果

(業務改善提案の評価)

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

さらに、業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

業務改善提案の評価は、提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を以下に示す。

『業務改善提案』点数		(ここに点数の根拠を簡易に記載する。)
------------	--	---------------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託（平成 年度）

運転管理業務 総合評価

	評 価 項 目	得点（又は評価）
1.	『月間業務評価による評価』（100点満点）	
2.	『品質（業務内容）』（100点満点）	
3.	『業務改善提案』（加算点10点満点）	
合 計（210点満点）		
評価点（合計を100点満点に換算した点数）※1		
4.	『総合評価』（ランク表示）	
〔所 見〕		

※1 評価点は合計を100点満点に換算するため、その合計を2.1で割って、小数点以下を切り捨てて算出しています。